

令和 2 年度市内遺跡発掘調査報告書

敷 領 遺 跡

(第 23・24・25 次調査)

上玉利Ⅱ遺跡

成 川 遺 跡

(第 5 次調査)

2021 年 3 月

指宿市教育委員会

序

本書は令和2年度の指宿市内における各種開発行為に対応する確認調査、工事立会結果をまとめたものです。本書には、開聞岳の噴火による埋没建物跡が確認された遺跡として著名な敷領遺跡や、大規模な埋葬遺跡で知られる成川遺跡など3遺跡の調査成果等を掲載しています。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響で指宿市では多くのイベントや催し物が延期、もしくは中止となりました。本市は九州最大の湖である池田湖を有し、薩摩富士の名で知られる名峰開聞岳があります。これらの名勝は火山活動の恵みであり、本市を特徴付けている温泉や砂蒸し温泉には、県内外問わず、多くの観光客が訪れていましたが、今年は少し閑散とした1年となりました。こうした中、文化財が私達にとってどのような意味を持つのかを見直す機会になったものと考えております。本市の文化財が市民の方々の心の拠り所となるよう、今後もその保存と活用には注力していく必要があると同時に、埋蔵文化財の調査成果が今後とも活用される契機となることを祈念いたします。

令和3年3月

指宿市教育委員会

教育長 吉元 鈴代

例言

1. 本書は鹿児島県指宿市十町に所在する敷頭遺跡、指宿市山川成川に所在する成川遺跡、指宿市東方に所在する上玉利II遺跡、及び市内での開発対応立会等の報告書である。なお、敷頭遺跡第23次・第24次調査は、令和2年2月に実施したものであるが、前年度報告書作成の都合上、本書に所収した。

2. 発掘調査は指宿市教育委員会で実施した。調査は新垣匠、上田洋子が担当した。調査組織は以下のとおりである。

発掘調査主体者	指宿市教育委員会	教育長	吉元 鈴代
発掘調査責任者	指宿市教育委員会	教育部長	鶴窪 誠作
発掘調査担当組織員	同 歴史文化課	課長	中摩 浩太郎
	同	文化財係主幹兼係長	鎌田 洋昭
	同	文化施設管理係主幹兼係長	上村 真史
	同	文化施設管理係主査	内山 正人
	同	文化財係主任	西牟田 瑛子
	同	文化財係主任	松崎 大嗣
	同	文化財係主事	西 恵美里
	同	文化財係技師	新垣 匠
	同	臨時の任用職員	上田 洋子
発掘作業員	西村 千尋、下川 悟、谷村 五男、柳田 照光、前園 しづ子、吉満 淳子		
整理作業員	清 秀子、堂園 綾、鎌田 真由美、境 由希		

3. 本書の編集は新垣匠・中摩浩太郎が行った。

4. 調査、および報告書作成に要した経費のうち、50%は国、3.2%は県からの補助を得た。

5. 本報告書におけるレベル高は、地表面からの深さを表す。方位は磁北方向を示す。

6. 層序・遺物の色調は『新版標準上色帖』(農林水産技術会議事務局監修)を使用し、一部土色計SCR-1を利用した。

7. 本文中の遺物番号は、挿図、図版と一致している。

8. 発掘調査で得たすべての成果については、指宿市考古博物館時遊館 COCCO はしむれで保管し、活用する。なお、遺物注記の略号は下記のとおりである。

敷頭遺跡 「SHIKI」

橋牟礼川遺跡 「HS」

上玉利II遺跡 「KTR II」

目次

第1章 敷領遺跡	
第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴	1
第2節 第23次調査	
2-1 確認調査に至る経緯	1
2-2 調査区の設定	1
2-3 基本層序	1
2-4 調査結果	2
第3節 第24次調査	
3-1 確認調査に至る経緯	2
3-2 調査区の設定	2
3-3 基本層序	2
3-4 調査結果	2
第4節 第25次調査	
4-1 確認調査に至る経緯	4
4-2 調査区の設定	4
4-3 基本層序	4
4-4 調査結果	4
第5節 まとめ	5
第2章 上玉利Ⅱ遺跡	
第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴	6
第2節 第1次調査	
2-1 確認調査に至る経緯	6
2-2 調査区の設定	6
2-3 基本層序	8
2-4 調査結果	8
第3章 成川遺跡	
第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴	9
第2節 第5次調査	
2-1 確認調査に至る経緯	9
2-2 調査区の設定	9
2-3 基本層序	10
2-4 調査結果	10
第4章 その他市内遺跡	
	11

挿図目次

第1図	敷領遺跡位置図	1
第2図	敷領遺跡第23・24次調査トレンチ配置図	2
第3図	敷領遺跡第23次調査南西壁土層断面図・トレンチ平面図(S=1/30)	3
第4図	敷領遺跡第24次調査南西壁土層断面図・トレンチ平面図(S=1/30)	3
第5図	敷領遺跡第25次調査トレンチ配置図	4
第6図	敷領遺跡第25次調査トレンチ北壁土層断面図・トレンチ平面図(S=1/30)	5
第7図	敷領遺跡第25次調査出土遺物実測図(S=1/3)	5
第8図	上玉利II遺跡位置図	6
第9図	上玉利II遺跡第1次調査トレンチ配置図	6
第10図	上玉利II遺跡第1次調査土層断面図・トレンチ平面図(S=1/30)	7
第11図	成川遺跡位置図	9
第12図	成川遺跡第5次調査トレンチ配置図	9
第13図	成川遺跡第5次調査土層断面図・トレンチ平面図(S=1/40)	10
第14図	橋牟礼川遺跡工事立会位置図	11
第15図	橋牟礼川遺跡工事立会土層断面図(S=1/25)	11
第16図	橋牟礼川遺跡工事立会遺物出土状況図(S=1/40)	12
第17図	橋牟礼川遺跡工事立会出土遺物実測図(1)(S=1/3)	13
第18図	橋牟礼川遺跡工事立会出土遺物実測図(2)(S=1/3)	14

表目次

第1表	敷領遺跡第25次調査出土土器観察表	22
第2表	橋牟礼川遺跡出土土器観察表	22

図版目次

図版1-1	敷領遺跡第23次調査土層断面	23
図版1-2	敷領遺跡第24次調査土層断面	23
図版1-3	敷領遺跡第25次調査土層断面	23
図版2-1	上玉利II遺跡1トレンチ土層断面	24
図版2-2	上玉利II遺跡2トレンチ土層断面	24
図版2-3	上玉利II遺跡3トレンチ土層断面	24
図版2-4	成川遺跡第5次調査土層断面	24
図版3-1	橋牟礼川遺跡工事立会状況	25
図版3-2	橋牟礼川遺跡土層断面	25
図版3-3	橋牟礼川遺跡土層断面	25
図版3-4	橋牟礼川遺跡遺物出土状況	25
図版3-5	橋牟礼川遺跡遺物出土状況	25
図版4-1	敷領遺跡第25次調査出土遺物	26
図版4-2	橋牟礼川遺跡出土遺物①	26
図版5	橋牟礼川遺跡出土遺物②	27
図版6	橋牟礼川遺跡出土遺物③	28
図版7	橋牟礼川遺跡出土遺物④	29
図版8	橋牟礼川遺跡出土遺物⑤	30
図版9	橋牟礼川遺跡出土遺物⑥	31

第1章 敷領遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領及びその周辺に広がる弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。遺跡は、指宿市街地が広がる火山性扇状地のほぼ中央、標高4～10m前後があり、火山灾害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡から北北西約2kmの地点に位置する。敷領遺跡の立地する扇状地は、北側を流れる二反田川と南側を流れる柳田川の両小河川に挟まれ、海岸に向かって緩やかに傾斜している。

平成7年度以降の開発に伴う調査や、学術調査によって今調査区の北側の「中敷領地区」には建物遺構2基が検出されたことから、一帯に居住域が広がっている可能性が指摘されている。その東側には広範囲に水田遺構が検出され、真北方向を向いた大畦の配置も確認されるなど計画的な水田造営が伺われる。また、中敷領地区の北側と西側においては、畠遺構が検出されている。

敷領遺跡においては、6層中位において「郡衙」の存在を思わせる遺構や遺物の出土があり、その後の874年面では広範囲の水田造営が行われており、集落についても一定の場所に集約化されていることが予想される。

平成26年度には、中敷領地点において3号建物跡の発掘調査がおこなわれた。この建物は西暦874年3月25日の開闢噴出物によって埋没した状態で検出され、建物の中央付近には煙道を持たない造り付けのカマドや板石をコの字に組んだ石組炉などの調理施設が検出された。当時の炊事場であるこれらの施設には土師器甕がかけられた状態であり、周辺には土師器杯、須恵器杯、須恵器横瓶など出土しており、当時の生活状況を詳細に知ることができる。また、カマド横には脚台があり、突帶が付かない成川式土器の甕が出土しており、成川式土器の終焉を考える上でも重要な資料として位置づけられている。さらに、平成30年度の第16次調査においても、畠遺構に囲まれた小型の埋没建物が検出されている。

第2節 第23次調査

2-1. 確認調査に至る経緯

敷領遺跡地内において住宅建設設計画が立案された。建設予定地の南側では平成26・30年度の試掘調査によって、先述の3号建物跡及び溝状遺構2条が確認されており（指宿市教育委員会2015・2019）、周囲にも建物跡・溝状遺構が広がっている可能性があるため確認調査の実施が必要であった。

このことから、開発原因者に対して文化財保護法第93条による届出提出を依頼するとともに、設計内容が判明した段階で基礎部分の確認調査に着手することを申し合わせた。調査期間は、令和2年2月20日の1日である。

2-2. 調査区の設定

住宅建設予定地に1m×2mのトレンチを1箇所設定し、表土から重機掘削をおこなった。表面から90cm程度で874年3月24日の火山噴出物である紫コラを検出した。GL-200cmまで掘削した。

2-3. 基本層序

調査の結果、以下のような層序を確認することができた。

第I層：暗赤褐色を呈する表土（7.5YR3/3）。

第II層：黒褐色土層。しまりが悪く、やや粘



第1図 敷領遺跡位置図



第2図 敷頭遺跡第23・24次調査トレーンチ配置図

性を帯びる。中世相当層である (7.5YR3/1)。

第III層：西暦 874 年 3 月 25 日に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層である紫コラである。

火山灰 (a・c) と二次堆積層 (b・d) に分層ができる。最下位に火山礫がなく、d 層中にクロスラミナが見られるため、土石流堆積物と考えられる。

第IV層：明赤褐色砂質土層。鉄分が沈着しており、水田層の可能性がある (7.5YR5/8)。

第V層：赤褐色土層。しまりが良く、粘性を帯びる。池田シラス二次堆積層 (5YR4/6)。

2-4. 調査結果

第III層では紫コラを確認した。その直下に溝状遺構が確認できないか慎重に作業を進めていったが、確認できなかった。出土遺物も確認されていない。紫コラ直下の第IV層は水田層に類似している。調査地点東側には広い範囲で水田遺構が検出されており、関連が伺える。なお、調査区外に向かって第IV層上面が高まっており、水田小畦の可能性も考慮したが、確定はできていない。

第3節 第24次調査

3-1. 確認調査に係る経緯

敷頭遺跡地内において住宅建設設計画が立案された。建設予定地は第23次調査の東側であり、周囲にも建物跡・溝状遺構が広がっている可能性があつたため確認調査の実施が必要であった。

このことから、開発原因者に対して文化財保護法第93条による届出提出を依頼するとともに、設計内容が判明した段階で基礎部分の確認調査に着手することを申し合せた。調査期間は、令和2年2月25日の1日である。

3-2. 調査区の設定

住宅建設予定地に1m×2mのトレーンチを1箇所設定し、表土から重機掘削をおこなった。表面から85cm程度で874年3月24日の火山噴出物である紫コラを検出した。GL-230cmまで掘削した。

3-3. 基本層序

調査の結果、以下のようない層序を確認することができた。

第I層：暗赤褐色表土層。(7.5YR3/3)

第II層：黒褐色土層。しまりが悪く、やや粘性を帯びる。中世に帰属する層である (7.5YR3/1)

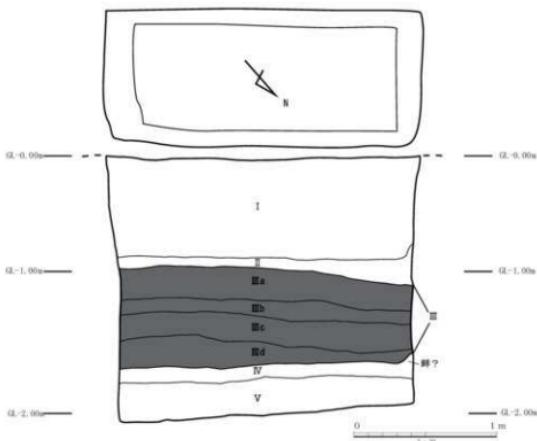
第III層：西暦 874 年 3 月 25 日に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層の紫コラである。フォールユニットがみえる火山灰 (a) と二次堆積物 (b)、火山礫 (c) に分層ができる。

第IV層：明赤褐色砂質土層。グライ士壊化した部分と、砂礫を含む部分がある (7.5YR5/8)。

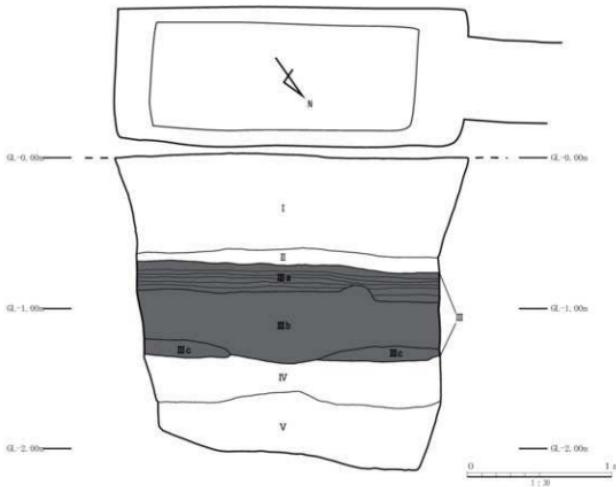
第V層：赤褐色土層。粘性を帯びる池田シラス二次堆積層。(5YR4/6)

3-4. 調査結果

第III層では紫コラを確認した。その直下に溝状遺構が確認できないか慎重に作業を進めていったが、確認できなかった。第23次調査区に類似したグライ土壊化した部分があり、近隣の水田遺構



第3図 敷領遺跡第23次調査南西壁土層断面図・トレンチ平面図 (S = 1/30)



第4図 敷領遺跡第24次調査南西壁土層断面図・トレンチ平面図 (S= 1/30)

との関連を考慮する必要がある。出土遺物も確認されていない。

第4節 第25次調査

4-1. 確認調査に係る経緯

敷領遺跡南端部において住宅建設計画が立案された。建設予定地では平成30年度の調査によつて平地式建物跡・畠跡が確認されており、周辺にも建物跡もしくは畠跡が残っていると考えられる。

のことから、開発原因者に対して文化財保護法第93条による届出提出を依頼するとともに、建設予定地範囲において調査可能な箇所を選定した。調査期間は令和2年7月27日から31日の5日間である。



第5図 敷領遺跡第25次調査トレンチ配置図

確認調査にあたって、本調査区北側にあたる平成30年度の調査によって畠が検出されているため、本調査区でも同様な畠が検出されるかどうか確認するため、トレンチを1箇所設定した。

4-2. 調査区の設定

1トレンチ

住宅建設予定地に1m×2.7mのトレンチを1箇所設定し、表土から重機掘削をおこなった。橋半礼川遺跡8層相当の第7層では土器が出土している。遺構は確認できなかった。GL-225cmまで掘削した。

4-3. 基本層序

調査の結果、以下のような層序を確認することができた。

第I層：表土層。

第II層：赤褐色土層。シラス造成土である（5YR4/6）。

第III層：暗赤褐色土層。擾乱層であり、現代遺物が確認される層（III a）と紫コラ混じりの擾乱層（III b）に分層できる（2.5YR3/3）。III b層からVII層に達する掘削で、IV層はほぼ残存しない。

第IV層：西暦874年3月25日の開聞岳火山性噴出物堆積層の紫コラ二次堆積層である。（5YR3/2）

第V層：暗赤褐色土層。しまりが良く、粘性を帯びる。奈良・平安時代相当層である（5YR3/4）。

第VI層：7世紀後半に噴火した開聞岳の火山性噴出物層青コラ、ブロック状に堆積している。

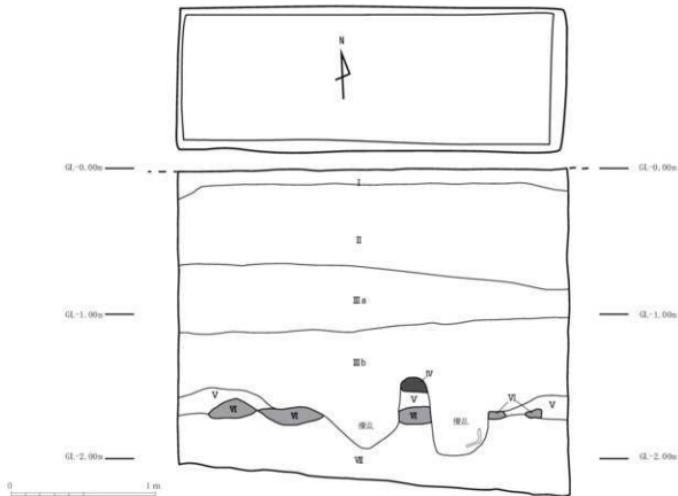
第VII層：明褐色土層。古墳時代後期の遺物包含層であり、粘性を帯びる。遺物を包含する。

4-4. 調査結果

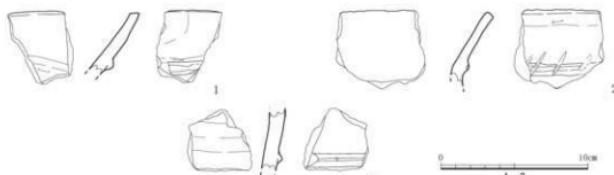
（1）出土遺物

1トレンチでは細片を含めて土器が50点程度出土しており、その内図化に耐えうる3点を図示している。第III層から現代の陶磁器が出土しているが、紙面の都合上今回は掲載していない。図化した土器は、全て第VII層から出土しており、成川式土器である。

1・2は甕の口縁部である。1は口唇部がコの字状になっており、口縁部直下には1条の断面台形



第6図 敷領遺跡第25次調査トレンチ北壁土層断面図・トレンチ平面図 (S=1/30)



第7図 敷領遺跡第25次調査出土遺物実測図 (S=1/3)

突帯が貼り付けられている。内外面ともナデ調整が施される。

2はやや外反する形状をしており、口縁部直下には1条の断面台形突帯が貼り付けられており、工具で刻み目が施されている。内外面ともナデ調整が施される。

3は壺胸部である。1条の断面台形突帯が貼り付けられている。内外面ともナデ調整が施される。

第5節　まとめ

第23次・24次調査では住宅建設に伴う調査であり、平成30・令和元年度に検出された溝状遺構の拡がりの確認も考慮に入れ調査を行ったが、同様な遺構は確認できなかった。ただ、いずれの調査区においても紫コラ直下層はグライ土壤に類似しており、水田遺構との関連が伺えた。第25次調査は平成30年度に壺跡が検出された付近であり、この確認も含め調査を行ったが、遺構は確認されなかつたが、成川式土器が出土した。敷領遺跡では874年の生産地、集落地が確認され、集落構造解明に加え、群家の所在を示す遺物の出土もあり、今後の調査において遺跡の全容解明が期待される。

第2章 上玉利Ⅱ遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

上玉利Ⅱ遺跡は、指宿市北十町および東方に広がる弥生時代から中世にかけての複合遺跡である。遺跡は、指宿高校から西側の清見岳山麓にかけての広い範囲の丘陵上に位置しており、標高は10～40mである。遺跡西側には二反田川水が流れている。

上玉利Ⅱ遺跡においては、詳細な発掘調査は行われておらず、過去に出土した多くの遺物は試掘調査によるものか分布調査によるものである。「指宿市誌」では昭和32(1957)

年に指宿高校地内に施設を建設する際に、弥生土器や須恵器、イモガイやハマグリなどの貝殻も出土している。

平成5年11月9日～12日にかけて行われた「鹿児島サン・オーシャン・リゾート計画」に伴う鹿児島県による分布調査では、弥生土器、成川式土器、青磁片が採集されている。

第2節 第1次調査

2-1. 確認調査に係る経緯

市土木課から玉利宮線道路改良舗装工事の実施計画の一報を受けた。工事範囲を確認したところ上玉利Ⅱ遺跡の範囲内であり、GL-100cmの掘削を伴うこと、同遺跡において詳細な調査がなされていないことから、事前の確認調査を行う必要があった。このことから、市土木課に対して文化財保護法第94条第1項による通知提出を依頼するとともに、里道拡幅部分の確認調査に着手することを申し合わせた。

調査期間は令和2年11月9日～13日の5日間である。

2-2. 調査区の設定

工事予定地は指宿高校の南西に位置しており、今回の工事範囲の終了後において北側へ引き続き着手したいと市土木課から要望があったため、今後の予定地も含めて1m×2mのトレンチを3箇所設定した。地表から重機掘削を行った。

1トレンチは届出書予定地内であり、GL-160cmまで掘り下げた。

2・3トレンチは1トレンチより北側に位置し、次年度以降の予定地である。1トレンチ同様GL-160cmまで掘り下げた。

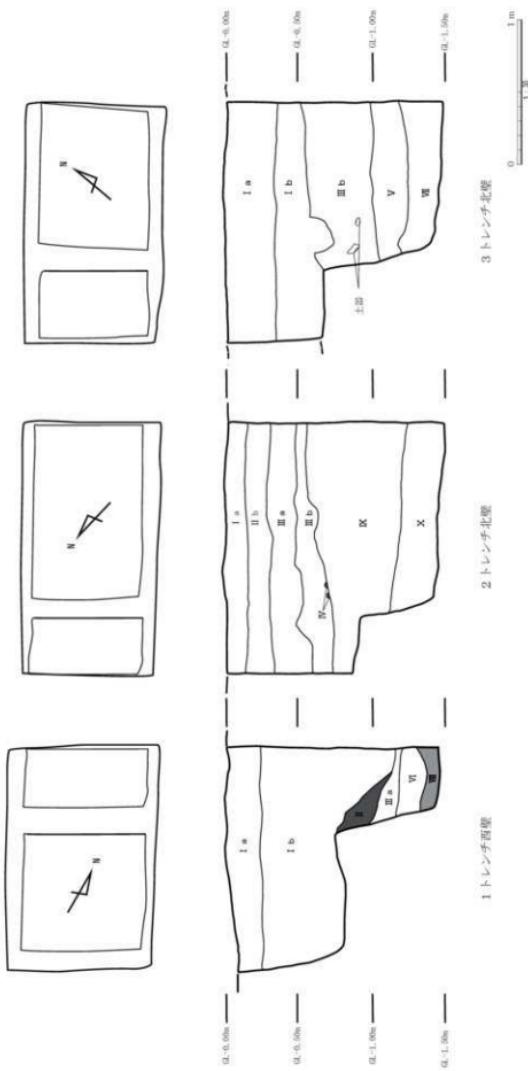


第8図 上玉利Ⅱ遺跡位置図



第9図 上玉利Ⅱ遺跡第1次調査トレンチ配置図

第10図 上玉利Ⅱ遺跡第1次調査土層断面図・トレンチ平面図 ($S = 1/30$)



2-3. 基本層序

調査の結果、以下のような層序を確認することができた。

1 トレンチ

第I層 a : 表土層。

第I層 b : 茶褐色土層。現代遺物が含まれる擾乱層である。現代の烟を造作する際の掘り込みが一部確認できる (5YR2/3)。

第II層 : 西暦 874 年 3 月 25 日に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層の紫コラの二次堆積層である (5YR3/2)。

第III層 a : 灰褐色土層。奈良・平安時代相当層であり、粘性を帯びる。

第VI層 : 黒褐色土層。しまりが良く、粘性を帯びる (2.5YR3/1)。

第VII層 : 弥生時代後期に噴火した開聞岳の火山性噴出物である (暗紫コラ)。火山礫は確認できなかった。

2 トレンチ

第I層 a : 表土層。

第I層 b : 極暗赤褐色土層。紫コラ混じりであり、1~3mmの礫が混じる (5YR2/3)。

第III層 a : 黒褐色土層。1~3mmの礫が混じり、第II層よりしまりが良い (5YR3/1)。

第III層 b : にぶい赤褐色土層。1~3mmの礫が混じる。ブロック状に青コラが混じる (5YR4/4)。

第IV層 : 7世紀後半に噴火した開聞岳の火山性噴出物である(青コラ)。火山礫は確認できなかつた。

第IX層 : にぶい赤褐色土層。池田カルデラ起源火碎流が混じる。礫は含まれない (5YR4/4)。

第X層 : 褐色土層。池田カルデラ起源火碎流の二次堆積層。礫は含まれない (10YR4/4)。

3 トレンチ

第I層 a : 表土層。紫コラが混じる。

第I層 b : 暗赤褐色土層。現代物が含まれる擾乱層 (5YR3/2)。

第III層 b : 赤褐色土層。青コラベースであり、3~5mmの礫を含む。成川式土器出土 (5YR4/6)。

第V層 : 暗赤褐色土層。第III層よりしまりが良い。

第VII層 : 褐色土層。暗紫コラベースである。

2-4. 調査結果

1・2 トレンチでは遺物・遺構は確認できなかつたが、3 トレンチでは成川式土器が 4 点出土した。いずれも細片であり図示していない。本調査区東側にある指宿高校内に施設を建設する際ににおいて、弥生土器や須恵器、食料残滓と思われる貝殻が確認されているため、周辺には当時の生活痕跡が残つていると思われる。今後の調査に期待したい。

参考文献

指宿市教育委員会 2015 『敷頭遺跡 松尾城跡Ⅲ その他市内遺跡』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第 55 集

指宿市教育委員会 2019 『平成 30 年度市内遺跡発掘調査報告書 敷頭遺跡 (第 15・16・17 次調査) 成川遺跡 (第

3・4 次調査) 下吹越遺跡 (第 2 次調査)』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第 63 集

第3章 成川遺跡

第1節 遺跡の立地と環境、調査履歴

成川遺跡は、指宿市山川成川の成川盆地（成川マール）北側に位置する。成川マールは、約5,700年前に噴火した池田カルデラとほぼ同時期の噴火によって形成された爆裂火口である。成川マール内を東西に走る鳴川は、マール南側から山川湾に注ぎ、成川浜を形成している。

成川遺跡は1957（昭和32）年に成川浜埋め立て用の砂採取時に発見され、1958（昭和33）年に文化庁の調査団によって学術調査が実施された。この



第11図 成川遺跡位置図

調査によって立石を伴う土壙墓（立石土壙墓）や土壙墓、供獻土器や鐵器類が発見された。確認された人骨は計348体にものぼった。墓に供獻された土器は、須玖式土器や指宿上層式土器（現在の成川式土器）を中心としたことから、遺物の年代観から弥生時代中期後半から古墳時代後期に営まれた埋葬遺跡であることがわかった。

その後、成川バイパス建設に伴う鹿児島県教育委員会による発掘調査が、1980・81（昭和55・56）年に実施された。この調査によって、文化庁が調査を行った地点よりも西側にも墓域が伸びていること、墓域の南側には弥生時代中期後半の集落が広がっていることが明らかになった（鹿児島県教育委員会1983）。

2008（平成20）年には成川集落から西の大成小学校へむけて伸びる農道の拡幅工事と側溝の付け替え工事に伴う試掘調査を実施している。この調査では柴コラ火山灰層の層厚が130cm、青コラ火山灰層が30cmと、橋牟礼川遺跡の層厚に比べて厚いことが分かった（指宿市教育委員会2009）。道跡と思われる人為的なくぼみが検出されている。

2019（令和元）年には、鹿児島女子短期大学による学術調査が実施された。この調査によって、当初考えられていた墓域の範囲がさらに南西側に広がることが明らかになった（竹中2019）。

第2節 第5次調査

2-1. 確認調査に係る経緯

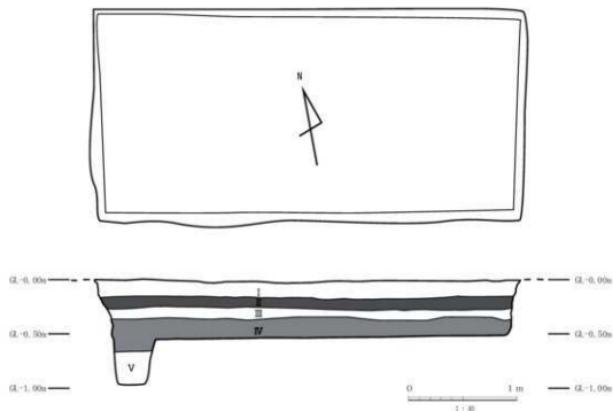
市土木課から市道成川線改良補装工事の計画に関して照会があった。工事範囲を確認したところ成川遺跡の範囲内であった。工事はGL-14cmの掘削ではあるが、遺物包含層に影響を与える可能性があったため、事前の確認調査を行う必要があった。このことから、市土木課に対して文化財保護法第94条第1項による届出書提出を依頼するとともに、市道拡幅部分の確認調査に着手することを申し合わせた。調査期間は令和2年8月24日の1日である。

2-2. 調査区の設定

道路改良予定地に4m×2mのトレンチを設定し、表土からGL-100cmまで重機掘削を行った。GL-20cmで西暦874年3月25日の開聞岳噴出物である紫コラを検出した。GL-40cmで7世紀後半に噴



第12図 成川遺跡第5次調査トレンチ配置図



第13図 成川遺跡第5次調査土層断面略図・トレンチ平面略図 (S=1/40)

出した開聞岳噴出物である青コラを検出した。

2-3. 基本層序

第I層 表土層。層厚20cm程度である。現代の遺物がみられる。

第II層 西暦874年3月25日に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層の紫コラである。層厚10cm程度であり、火山灰層下位には火山礫が堆積しておらず、フォールユニットもみられないため、二次堆積層と考えられる。(SYR3/2)

第III層 奈良・平安時代遺物包含層相当層である。層厚は10cm程度と薄く、遺物の出土はない。

第IV層 7世紀後半に噴火した開聞岳の火山性噴出物堆積層の青コラである。下部が黒灰色のスコリア堆積であり、上部が細粒火山灰層と砂質層の互層構造である。層厚30cm程度である。
第V層 古墳時代後期相当層である。

2-4. 調査結果

調査の結果、GL-20cmで西暦874年3月25日の開聞岳噴出物である紫コラを検出し、GL-40cmで7世紀後半に噴出し開聞岳噴出物である青コラを検出した。遺物・遺構は確認できなかった。比較的浅い場所で紫コラ・青コラが検出されるとともに、前年度において調査区付近から古墳時代の埋葬遺構（土壙墓）が確認されたことから、成川遺跡の土壙墓群の残存範囲が従来の認識よりも拡大しており、周辺にも同様な遺構が残存するか、継続的に調査を行う必要がある。

参考文献

鹿児島県教育委員会 1983 『成川遺跡』鹿児島県埋蔵文化財調査報告書第24集

指宿市教育委員会 2009 『敷頭遺跡 成川遺跡』指宿市埋蔵文化財調査報告書第45集

竹中正巳 2019 「成川遺跡第4次調査速報」『鹿児島女子短期大学紀要(57)』鹿児島女子短期大学

第4章 その他市内遺跡

市内にはおよそ 120 か所の周知の埋蔵文化財包蔵地がある。令和 2 年度は 76 件の埋蔵文化財包蔵地の有無照会があり、1 件の 92 条届出（鹿児島女子短期大学・成川遺跡）、22 件の 93 条届出、4 件の 94 条通知の内、3 件について確認調査を、22 件について工事立会を実施した（令和 3 年 1 月現在）。

また、遺跡隣接地における照会に対しては、対応可能な範囲で工事立会への協力を求め、2 件の工事立会を実施している。

本章では、令和 2 年度に実施した工事立会結果の概要と柱状模式図、工事立会写真、出土遺物を掲載する。なお、1. 橋牟礼川遺跡では工事立会中に多量の遺物が出土したため、施工業者と協議し、記録保存を行った。詳細は下記に記載する。

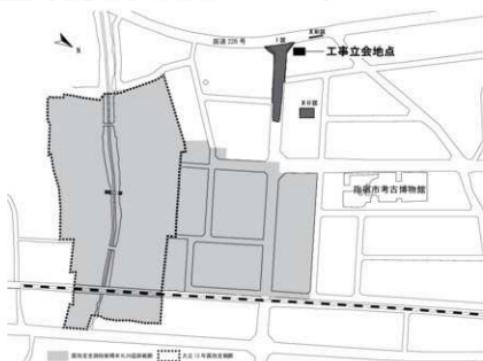
1. 橋牟礼川遺跡

1-1. 調査の経緯

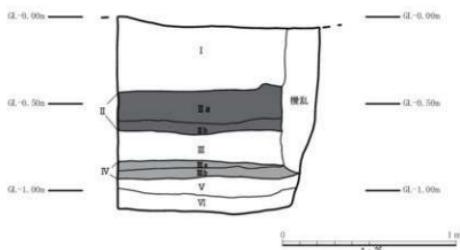
橋牟礼川遺跡地内において住宅建設設計画が立案された。建設予定地は平成 2 ~ 3 年度に発掘調査が行われた地点（I 区）の北側であり、周囲にも集落跡が広がっている可能性があった。

このことから、開発原因者に対して文化財保護法第 93 条による届出書提出を依頼するとともに、設計内容が判明した段階で基礎部分の工事立会に協力していただくことを依頼した。

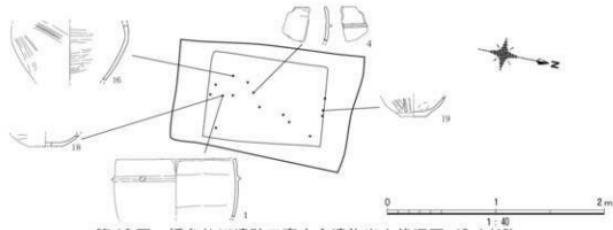
令和 2 年 10 月 15 日の工事に立会したところ GL-70cm の地点で古墳時代の土器が多量に出土したため、施工業者と協議し、緊急的な記録保存を行うこととした。



第 14 図 橋牟礼川遺跡工事立会位置図



第 15 図 橋牟礼川遺跡工事立会土層断面図 (S=1/25)



第16図 橋牟礼川遺跡工事立会遺物出土状況図 (S=1/40)

1-2. 基本層序

第I層：表土層。

第II層：西暦874年3月25日に噴火した開聞岳火山性噴出物堆積層の紫コラである。火山灰(a)と火山礫(b)に分層できる(5YR3/2)。

第III層：黒褐色土層。礫は含まれず、粘性も帶びない。奈良・平安時代包含層である(2.5YR3/1)。

第IV層：7世紀後半に噴火した開聞岳火山性噴出物である(青コラ)。火山灰(a)と火山礫(b)に分層できる。

第V層：褐色土層。1~3mmの礫を含む。古墳時代包含層相当層である。

第VI層：暗オリーブ褐色土層。1~3mmの礫が多く含まれる。古墳時代後期の土器が多量に出土した。遺構内埋土と思われる。

1-3. 出土遺物

今回の調査では土器が39点出土しており、全て第VI層から出土している。全て成川式土器である。

1は甕の口縁部から胴部である。口縁部直下に1条の突帯が貼り付けられている。突帯には指頭による刻みが施される。

2~6は甕の口縁部である。2は甕もしくは鉢の口縁部である。内外面ともにナデ調整が施される。

3は甕もしくは鉢の口縁部である。口縁部はコの字状になっており、外面に棱をもつ。胴部にかけてやや膨らむ形状である。内外面ともミガキ調整が施される。

4は甕の口縁部である。口縁部が平坦であり、口縁部直下には1条の突帯が貼り付けられている。内外面ともミガキ調整が施される。

5は甕の口縁部である。口縁部は丸みを帯びており、胴部にかけて緩やかに傾斜している。内外面ともナデ調整が施される。

6は甕もしくは鉢の口縁部である。口縁部がコの字状になっている。内外面ともナデ調整が施される。

7・8は甕の突帯部である。7・8ともに1条の突帯が貼り付けられており、指による圧痕が明瞭に残る。内外面ともナデ調整が施される。

9~13は甕の脚部である。9はハの字状に開く脚部形態で、内面はドーム状の上げ底である。内外面ともにナデ調整が施される。

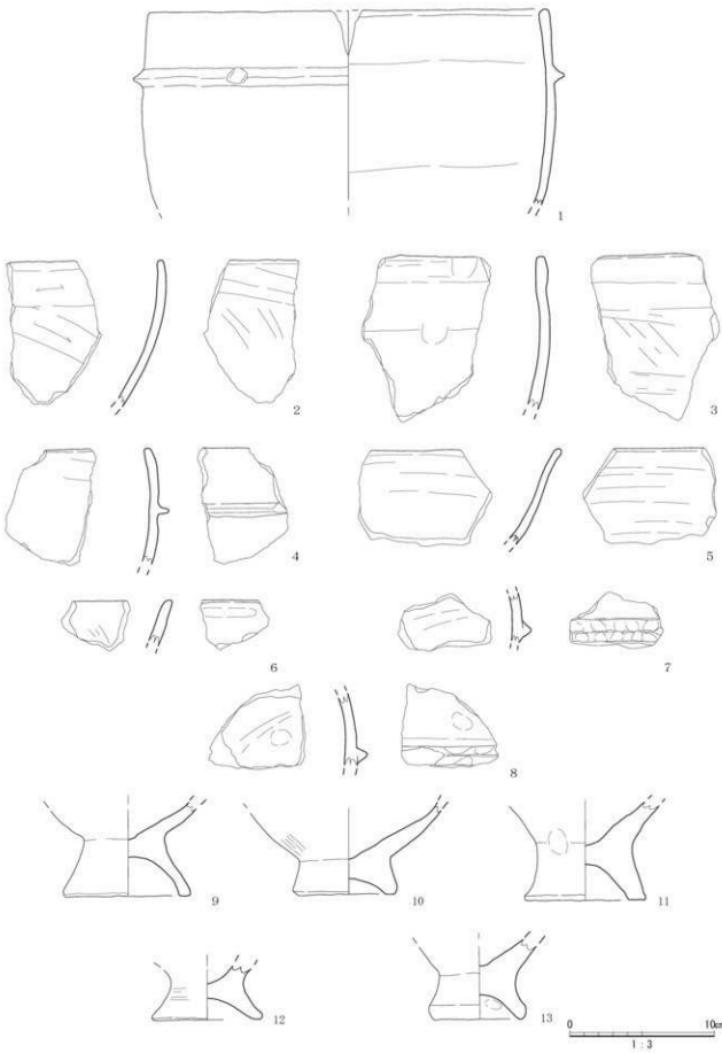
10はハの字状に開く脚部形態で、内面は緩やかな上げ底である。内外面ともナデ調整が施される。

11は直立気味にハの字に開く脚部形態で、内面はドーム状の上げ底である。脚端部は平坦面を作り出す。内外面ともナデ調整が施される。

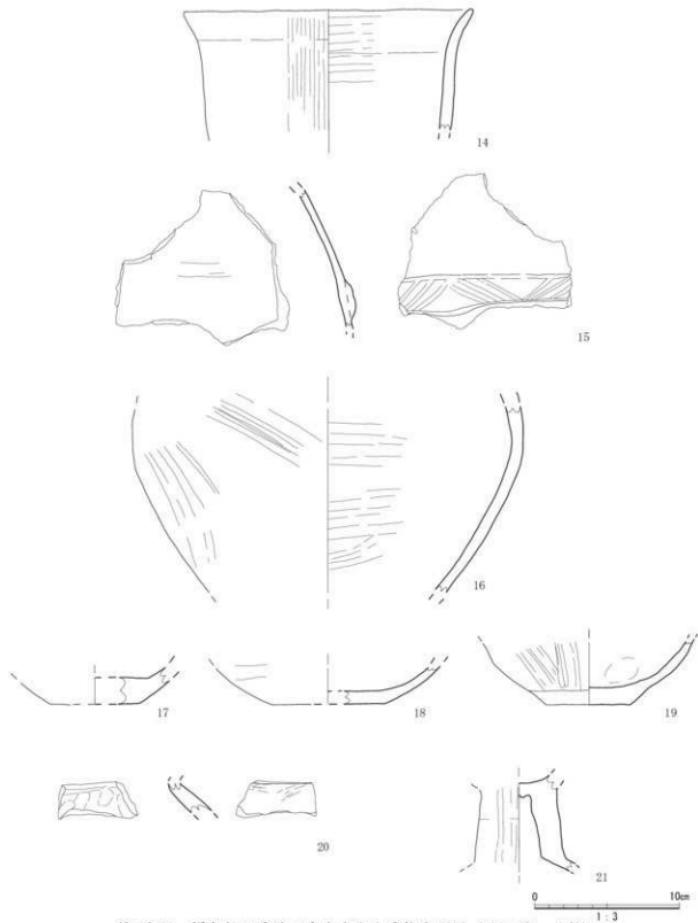
12は短くハの字状に開く脚部形態で、内外面ともナデ調整が施される。

13は脚端部がやや丸みを帯びており、内面はドーム状の上げ底である。内外面ともナデ調整が施される。

14は壺の頭部から口縁部である。口縁部が直立気味に立ち上がり、端部でやや外反する。内外面ともナデ調整が施される。



第17図 橋牟礼川遺跡工事立会出土遺物実測図（1）（ $S = 1/3$ ）



第18図 橋牟礼川遺跡工事立会出土遺物実測図(2) ($S = 1/3$)

15は壺の肩部である。肩部には幅広突帯が貼り付けられ、3条の継ぎ文が施される。外面にミガキ調整、内面にナデ調整が施される。

16は壺の胴部である。内面は斜め方向、外面は横方向ミガキ調整が施される。

17～19は壺の底部である。17は内外面ともナデ調整が施される。

18は底部端に平坦面を作り出し、内外面ともナデ調整が施される。

19は底部端に平坦面を作り出し、底部から胴部かけて稜をもつ。外面は縦方向のミガキ調整が、

内面はナゲ調整が施される。

20は堆の肩部である。内面にはユビオサエが明瞭に残り、内面はナゲ調整が施される。

21は高坏の脚部である。下半でラッパ状に聞く形態であり、外面は縦方向のミガキ調整が、内面はナゲ調整が施される。

1-4. 調査結果

今回の調査地点は、指宿駅西部土地区画整理事業に伴い平成2~3年度にかけて行われた発掘調査地点（I区）の北側隣接地である。I区では古墳時代の堅穴住居が34基確認されており、I区東側の河川西側における古墳時代居住域の中心としている（指宿市教育委員会2016）。加えて、XII区で堅穴住居が14基、西側のXIII区で2基検出されており（第14図）、居住域はI区を含めた北側に拡がっていることが想定されるが、その詳細はわかつていない。

今回の調査では、I区の堅穴住居群と同時期の遺物が多量に出土していることと遺物の出土状況から、トレンチの位置が堅穴住居内に重なっており、第VI層はその埋土である可能性も考えられる。河川西側居住域の状況解明に関して今後の調査に期待したい。

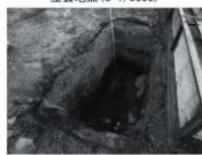
参考文献

指宿市教育委員会 2016 『橋牟礼川遺跡総括報告書』 指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書第36集

2. 敷領遺跡

遺跡番号：210-54
調査地点：指宿市十二町62-5
遺跡種別：集落跡
主な時代：弥生～古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

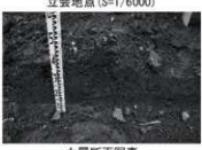
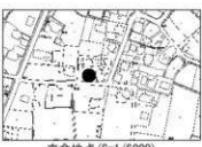
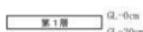
第1層 造成土
第2層 耕作土



3. 南丹波遺跡

遺跡番号：210-11
調査地点：指宿市西方2414
遺跡種別：集落跡
主な時代：弥生～古代
調査要因：個人住宅建築
遺物・遺構：無し

第1層 表土



4. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
調査地点 : 指宿市十二町62-17
遺跡種別 : 集落跡
主な時代 : 弥生～古代
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土



5. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
調査地点 : 指宿市十二町62-19
遺跡種別 : 集落跡
主な時代 : 弥生～古代
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

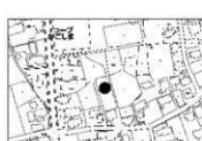
第1層 造成土
第2層 造成土
第3層 河川堆積層



6. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
調査地点 : 指宿市十二町62-10
遺跡種別 : 集落跡
主な時代 : 弥生～古代
調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土
第2層 造成土



7. 大園原遺跡

遺跡番号 : 210-44
 調査地点 : 指宿市西方4586-4
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 繩文・古墳
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 黒色層
 第2層 深田カルデラ噴出物
 第3層 深田カルデラ噴出物（シルト）
 第4層 黒色層

	GL-9cm
第1層	
	GL-11cm
第2層	
	GL-14cm
第3層	
	GL-18cm
第4層	
	GL-20cm



土層断面写真

8. 南迫田遺跡

遺跡番号 : 210-13
 調査地点 : 指宿市東方222-2
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 繩文・弥生・古墳・古代
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土（砂利）
 第2層 造成土（シラス）
 第3層 黄褐色粘質土層
 第4層 茶褐色層
 第5層 黑ゴフ層？

	GL-0cm
第1層	
	GL-15cm
第2層	
	GL-60cm
第3層	
	GL-130cm
第4層	
	GL-190cm



土層断面写真

9. 大園原遺跡

遺跡番号 : 210-44
 調査地点 : 指宿市西方101
 遺跡種別 : 繩文・古墳
 主な時代 : 散布地
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土（砂利）
 第2層 黄褐色層（やや粘質）
 第3層 黄褐色層（粘質）
 第4層 黄褐色層（やや粘質）
 第5層 黄褐色層（粘質）
 第6層 黄褐色層（やや粘質）
 第7層 黄褐色層（粘質）
 第8層 黄褐色層（やや粘質）

	GL-0cm
第1層	
	GL-10cm
第2層	
	GL-50cm
第3層	
	GL-60cm
第4層	
	GL-90cm
第5層	
	GL-90cm
第6層	
	GL-120cm
第7層	
	GL-130cm
第8層	
	GL-180cm



土層断面写真

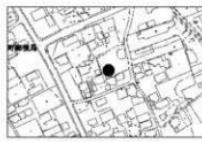
※粘質のやや弱いシルト層と粘質層の互層である。

10. 玉利遺跡

遺跡番号 : 210-51
 調査地点 : 指宿市十町2487
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 弥生・古墳
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 黒褐色層
 第2層 茶コラ層
 第3層 茶褐色層

※湧水のためGL-110cmまでの掘削で終了した



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

11. 玉利遺跡

遺跡番号 : 210-51
 調査地点 : 指宿市東方25-5
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 弥生・古墳
 調査要因 : 鉄柱埋設
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 茶コラ層
 第3層 茶褐色層



立会地点 (S=1/6000)

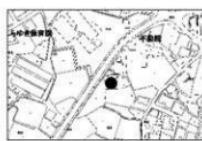


土層断面写真

12. 中島ノ下遺跡

遺跡番号 : 210-40
 調査地点 : 指宿市東方1607-3
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 弥生・古墳・古代・中世
 ・近世
 調査要因 : 鉄柱埋設
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土 (造成土)
 第2層 シラス (造成土)
 第3層 茶褐色層



立会地点 (S=1/6000)

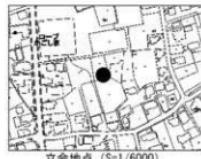


土層断面写真

13. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
 調査地点 : 指宿市十二町71番11
 遺跡種別 : 集落跡
 主な時代 : 弥生～古墳
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 シラス造成土
 第2層 黒色層

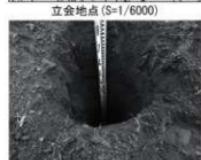


土層断面写真

14. 橋牟礼川遺跡

遺跡番号 : 210-23
 調査地点 : 指宿市十二町2278-6
 遺跡種別 : 集落跡
 主な時代 : 繩文・弥生・古墳・古代・中世
 調査要因 : 鉄柱埋設
 遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土

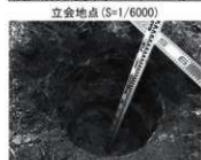


土層断面写真

15. 宮之前遺跡

遺跡番号 : 210-21
 調査地点 : 指宿市西方5107-1
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 繩文・古墳・古代
 調査要因 : 鉄柱埋設
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 火山灰交じりの黒褐色層
 第3層 黄褐色粘質層
 第4層 シラス (池田)



土層断面写真

16. 上玉利Ⅱ遺跡

遺跡番号 : 210-38
 調査地点 : 指宿市東方字136-1
 遺跡種別 : 敷地
 主な時代 : 弥生～中世
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土層
 第2層 造成土
 第3層 茶褐色土層

第1層	GL-0cm
	GL-30cm
	GL-60cm
	GL-90cm
第2層	GL-120cm
	GL-150cm
	GL-180cm
第3層	GL-210cm
	GL-240cm



土層断面写真

17. 佐貫原遺跡

遺跡番号 : 210-33
 調査地点 : 指宿市西方6695-1
 遺跡種別 : 敷地
 主な時代 : 弥生・古墳
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 紫コラ
 第3層 茶褐色土層
 第4層 灰褐色土層
 第5層 池田シラス層

第1層	GL-0cm
	GL-30cm
	GL-60cm
第2層	GL-90cm
	GL-120cm
	GL-150cm
第3層	GL-180cm
	GL-210cm
第4層	GL-240cm
	GL-270cm
第5層	GL-300cm



立会地点 (S=1/6000)



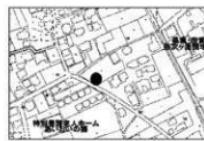
土層断面写真

18. 敷領遺跡

遺跡番号 : 210-54
 調査地点 : 指宿市十二町93番1
 遺跡種別 : 集落跡
 主な時代 : 弥生・古墳・古代
 調査要因 : 貸貸住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 黄褐色土層
 第3層 紫コラ
 第4層 茶褐色土層
 第5層 青コラ
 第6層 黃褐色土層

第1層	GL-0cm
	GL-15cm
	GL-30cm
第2層	GL-45cm
	GL-60cm
	GL-80cm
第3層	GL-100cm
	GL-120cm
第4層	GL-140cm
	GL-160cm
第5層	GL-180cm
	GL-200cm
第6層	GL-220cm
	GL-240cm



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

19. 玉利遺跡

遺跡番号 : 210-51
 調査地点 : 指宿市東方
 29-12, 29-13, 29-15
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 弥生・古墳
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土層
 第2層 黄褐色土層



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

20. 橋牟礼川遺跡

遺跡番号 : 210-23
 調査地点 : 指宿市十二町2280付近
 遺跡種別 : 集落跡
 主な時代 : 弥生～古代
 調査要因 : 電柱設置
 遺物・遺構 : 無し

第1層 表土
 第2層 造成土
 第3層 黒コラ



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

21. 高田原遺跡

遺跡番号 : 210-26
 調査地点 : 指宿市十二町2073-1
 遺跡種別 : 散布地
 主な時代 : 弥生
 調査要因 : 個人住宅建築
 遺物・遺構 : 無し

第1層 造成土
 第2層 黒コラ
 第3層 茶褐色土層



立会地点 (S=1/6000)



土層断面写真

22. 大園原遺跡

遺跡番号 : 210-44
調査地点 : 指宿市西方2364
遺跡種別 : 敷布地
主な時代 : 繩文・古墳

調査要因 : 個人住宅建築
遺物・遺構 : 無し

第1層 表土(頸)
第2層 造成土
第3層 中世墨色層
第4層 素コテ層
第5層 黒褐色層(砂質シルト)

	GL-0cm
第1層	
	GL-30cm
第2層	
	GL-40cm
第3層	
	GL-105cm
第4層	GL-115cm
第5層	
	GL-180cm



土層断面写真

第1表 敷領遺跡第25次調査出土遺物観察表

番号	層	緯様	断面	寸法					色調			測定例	備考
				口径	最高	最低	斜面	細胞壁	その他	内面	断面		
1	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3387.4±12.5cm 3386.9±12.5cm	3386.9±12.5cm	石英、長閃石(黒)	しまだらん
2	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.4±12.5cm 3386.9±12.5cm	3386.9±12.5cm	石英、長閃石(白)	くじら見
3	VII	無	山腹部～ 断面	-	-	-	-	-	自然縫: 0.6cm	3388.4±6.6cm 3383.3±6.6cm	3383.3±6.6cm	石英、長閃石(黒)	みきやま

第2表 橋車礼川遺跡工事立会出土遺物観察表

番号	層	緯様	断面	寸法					色調			測定例	備考
				口径	最高	最低	斜面	細胞壁	その他	内面	断面		
1	VII	無	山腹部～ 断面	27.6cm	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.6±12.5cm 3386.9±12.5cm	3386.9±12.5cm	石英、ランナード 岩、長閃石	横縫、輪縫によ る粒状
2	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3385.4±12.5cm 3385.1±12.5cm	3385.1±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
3	VII	無	山腹部～ 断面	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.6±12.5cm 3385.8±12.5cm	3385.8±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
4	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.6±12.5cm 3384.7±12.5cm	3384.7±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
5	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.6±12.5cm 3385.4±12.5cm	3385.4±12.5cm	石英、長閃石、白色 外面に黒斑	石英、長閃石、白色
6	VII	無	山腹部	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.6±12.5cm 3385.4±12.5cm	3385.4±12.5cm	石英、長閃石、白色 内面	直縫
7	VII	無	断面	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3386.2±12.5cm 3385.2±12.5cm	3385.2±12.5cm	石英、長閃石、白色 内面	直縫
8	VII	無	断面	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3385.5±12.5cm 3385.1±12.5cm	3385.1±12.5cm	石英、長閃石、白色 内面	直縫
9	VII	無	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm(剥離) 2.57cm(剥離)	3386.6±12.5cm 3377.6±12.5cm	3377.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
10	VII	無	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm(剥離) 2.57cm(剥離)	3385.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
11	地上中	無	断面	-	-	0.3cm	0.4cm	3.0cm	自然縫: 0.1cm 2.57cm(剥離)	3387.5±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫+少い縫合 縫合が少い縫合
12	VII	無	断面	-	-	0.3cm	0.4cm	2.0cm	自然縫: 0.1cm 2.57cm(剥離)	3386.6±12.5cm 3385.6±12.5cm	3385.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
13	VII	無	断面	-	-	0.3cm	0.4cm	-	自然縫: 0.1cm 2.57cm(剥離)	3386.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
14	VII	無	山腹～ 断面	22.0cm	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm 2.57cm(剥離)	3386.6±12.5cm 3386.9±12.5cm	3386.9±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
15	VII	無	断面	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm	3385.6±12.5cm 3385.9±12.5cm	3385.9±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
16	VII	無	断面	-	-	-	-	-	自然縫: 1.1cm (2.57cm)	3385.6±12.5cm 3385.9±12.5cm	3385.9±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
17	VII	無	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm	3386.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
18	VII	無	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm 2.57cm(剥離)	3386.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
19	VII	有	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm	3386.6±12.5cm 3386.9±12.5cm	3386.9±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫
20	VII	有	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm	3386.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、赤色鉄 外面に赤紫色 鐵錆色	直縫
21	VII	有	断面	-	-	0.3cm	-	-	自然縫: 0.1cm	3386.6±12.5cm 3387.6±12.5cm	3387.6±12.5cm	石英、ランナード 岩	直縫